

議案第 6 号

令和 2 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)に  
ついて

令和 2 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のと  
おり議会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 1 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 2 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 13,029 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 107,988 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 分 担 金
2 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料
3 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
5 市 債	
	1 市 債
6 諸 収 入	
	1 雑 入
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5	149	154
5	149	154
22,329	△81	22,248
22,329	△81	22,248
79,182	△3,929	75,253
79,182	△3,929	75,253
1	1,441	1,442
1	1,441	1,442
19,500	△10,700	8,800
19,500	△10,700	8,800
0	91	91
0	91	91
121,017	△13,029	107,988

歲 出

款	項
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費
2 公 債 費	
	1 公 債 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
62,213	△12,862	49,351
62,213	△12,862	49,351
57,804	△167	57,637
57,804	△167	57,637
121,017	△13,029	107,988

## 第2表 債務負担行為補正

(変 更)

事 項	補 正 前	
	期 間	限 度 額
公営企業会計移行支援業務委託	令和3年度～令和5年度	21,494千円

事 項	補 正 後	
	期 間	限 度 額
公営企業会計移行支援業務委託	令和2年度～令和5年度	26,782千円



### 第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 19,500	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 8,800	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮もし しくは繰上償還又は低利に借換え ることができる。